

全国市区町村の有料化実施状況（2017年4月現在）

都道府県	実施市区町村数	実施率	都道府県	実施市区町村	実施率
北海道	159/179	88.8%	滋賀県	9/19	42.1%
青森県	20/40	50.0%	京都府	14/26	53.8%
岩手県	1/33	3.0%	大阪府	20/43	46.5%
秋田県	15/25	60.0%	兵庫県	18/41	43.9%
宮城県	11/35	31.4%	奈良県	28/39	71.8%
山形県	30/35	85.7%	和歌山県	27/30	90.0%
福島県	28/59	47.5%	鳥取県	19/19	100.0%
茨城県	18/44	40.9%	島根県	19/19	100.0%
栃木県	15/25	60.0%	岡山県	21/27	77.8%
群馬県	21/35	60.0%	広島県	12/23	52.2%
埼玉県	10/63	15.9%	山口県	13/19	68.4%
千葉県	35/54	64.8%	徳島県	16/24	66.7%
東京都	26/62	41.9%	香川県	16/17	94.1%
神奈川県	5/33	15.2%	愛媛県	17/20	85.0%
新潟県	23/30	76.7%	高知県	33/34	97.1%
富山県	10/15	66.7%	福岡県	57/60	95.0%
石川県	16/19	84.2%	佐賀県	20/20	100.0%
福井県	7/17	41.2%	長崎県	19/21	90.5%
山梨県	10/27	37.0%	熊本県	42/45	93.3%
長野県	61/77	79.2%	大分県	16/18	88.9%
岐阜県	36/42	85.7%	宮崎県	14/26	53.9%
静岡県	16/35	51.4%	鹿児島県	17/43	39.5%
愛知県	19/54	35.2%	沖縄県	32/41	78.1%
三重県	8/29	27.6%			

- ・ 山谷修作東洋大学経済学部教授の資料から作成。
- ・ 「有料化」とは、家庭系可燃ごみの定日収集・処理について、市区町村に収入をもたらす従量制手数料を徴収することと定義。

	総 数	有料化実施	実施率
市区	813	462	56.8%
町	745	519	69.7%
村	183	120	65.6%
市区町村	1,741	1,101	63.2%

- 山谷修作東洋大学経済学部教授の資料から作成。